

山梨県障害者スポーツ大会実施要領

1 競技種目

大会競技種目は、別紙「全国障害者スポーツ大会競技種目及び障害区分表」のとおりとする。

ただし、県大会においては5月14日と4月30日・5月7日の競技からそれぞれ1競技に参加できる。

日 程	競 技 名	参 加 資 格 等
4月30日 5月 7日 5 競技中 1 競技のみ	ボウリング	知的障害者
	サウトテーブルテニス	視覚障害者
	アーチェリー	身体障害者
	卓 球	身体障害者、知的障害者、精神障害者
	水 泳	身体障害者、知的障害者、精神障害者 (2種目選択可)
5月14日 2 競技中 1 競技のみ	陸 上	身体障害者、知的障害者、精神障害者 (2種目選択可) 知的障害者はリレー競技にも参加可能
	フライングディスク	身体障害者、知的障害者、精神障害者 ディスタンスとディスク・ファイブ、 ディスク・セブンのどちらかを選択

※ 競技は、男女別、年齢層別に分けて実施する。

(身体障害者)

① 1 部 (年齢39歳以下)

② 2 部 (年齢40歳以上)

(知的障害者)

① 少年組 (年齢13歳～19歳)

② 青年組 (年齢20歳～35歳)

③ 壮年組 (年齢36歳以上)

(精神障害者)

① 男女別 年齢区分なし

(オープン参加)

2 競技規則

本大会の競技規則は、「日本障害者スポーツ協会競技規則」による。